

節電

～見える“”節電に取り組もう～

省エネナビ貸出中!

家庭での電気使用量をリアルタイムで表示

グラフ化で電気使用状況がひと目でわかる

前日、前月など前の取り組みと比較できる

容易に取付できる



節電の効果がよくわかり、

効果的に節電に取り組むことができます

省エネナビとは

省エネナビは家庭の分電盤にセンサーを取り付けることで電気使用量をリアルタイムで表示できる機器です。

- (1) 表示器のボタンを押すと、今日、昨日、今月、前月などの電気使用量やCO₂排出量に表示が切り換わります。
- (2) 1日の電気使用状況がグラフでわかるので、電気をたくさん使う時間帯を把握できます。

※省エネナビを設置するだけでは節電できませんが、機器の数値等を参考に、こまめに消灯する、電気ポットの保温をやめるなどご家庭にあった節電対策の効果が目で見えて実感できるので、今よりも効果的に節電に取り組むことができます。

取り付け簡単

分電盤（ブレーカー）につけるだけで、家庭の電気使用量が測定できます。



CO₂排出量や電気料金に換算



電気使用量の値をもとに、CO₂排出量や電気料金に換算して表示できます。

グラフ表示で見やすい



電気使用量がグラフ化されるので、使用状況がひと目で把握することができます。

貸出しについて

1. 対象者

次のいずれにも該当する方を対象とします。

- (1) 市内にお住まいの方
- (2) ご自身で省エネナビの設置撤去作業ができる方
- (3) 分電盤（ブレーカー）が家庭用单相3線式または单相2線式であること、メインブレーカーの電流容量が150アンペア以内で電線の太さが15mm以内である住宅にお住まいの方
- (4) 太陽光発電システムを設置していない住宅にお住まいの方

※お貸しする省エネナビでは、一般の電気使用量と太陽光発電による売電量を区別して測定できず、正確な測定ができないため、太陽光発電設備を導入している御家庭には設置できませんので、御了承願います。



2. 貸出し期間

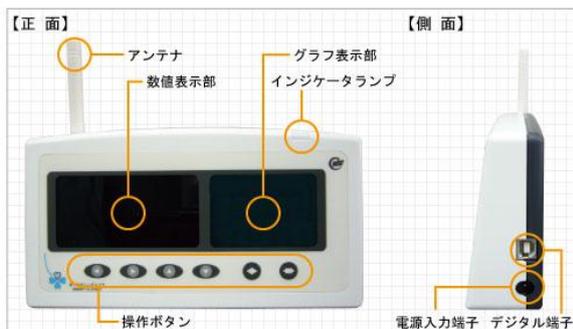
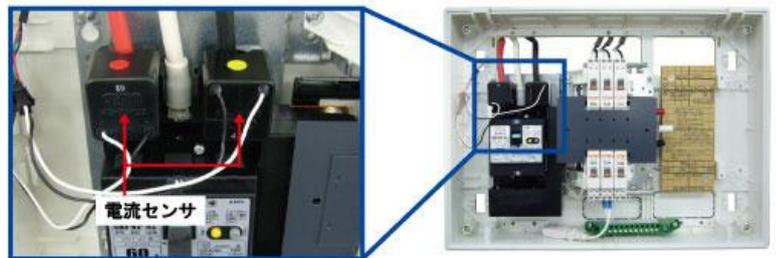
原則1ヵ月間

3. 申込方法

- (1) 貸出しを希望される方は、電話等でご連絡ください。貸出し期間、機器受け渡し日時を決定します。
- (2) 機器受け渡しは、環境課までお越しください。
なお、お受取りの際は健康保険証、運転免許証、パスポートなどの本人確認書類をご持参ください。
- (3) 申込書をご記入いただいた後、機器の使い方のご説明を行います。

省エネナビ取り付け方法

- (1) 電力センサ（CT）を分電盤内のメインブレーカーの電線を挟むように取り付け、電力センサの電源を近くのコンセントに差し込むだけでOKです。
- (2) 分電盤への取り付けは、乾いた軍手やゴム手袋を着用するなど十分注意して行ってください。
赤線に「赤色」マークのCT、黒線に「黄色」マークのCTを、マークが同じ方向を向くようにしてセットしてください。
- (3) 分電盤によっては扉（フタ）が閉まらない場合があります。
- (4) 分電盤から1m以内にコンセントが無ければ、延長コードを使用してください。



省エネナビ 表示器



省エネナビ 電力センサ

【問い合わせ先】 城陽市市民環境部環境課

住所 城陽市寺田東ノ口16番地、17番地
電話 0774-56-4061 (直通)
FAX 0774-56-3999 (代表)